

## 平成29年度第1回 新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

- 1 開催日時 平成29年5月29日（月）13:30～15:00
- 2 開催場所 市役所4階 41会議室
- 3 出席者 委員：秦会長、山内副会長、明石委員、浅井委員、上野委員、定岡委員  
白石委員、神野彰委員、神野盛雄委員、橋本委員、村上委員、森田委員、矢野委員  
事務局：福祉部長・白石、総括次長・加藤、介護福祉課長・木俣、主幹・東田、副課長・鴨田  
地域包括支援センター 所長・古川
- 4 協議事項 (1) 新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について  
(2) その他

### 4 議事録

事務局	会議の開会に先立ちまして福祉部長の白石よりごあいさつ申し上げます。
福祉部長	《挨拶》
会長	<p>本日は平成29年度第1回目の新居浜市高齢者福祉計画推進協議会を開催いたしましたところ、大変ご多忙の中にも関わりませずご出席を賜りましてありがとうございます。会議に先立ちまして、新しく委員になられました方をご紹介させていただきます。</p> <p>新居浜市女性連合協議会代表の寺田峯子さんに代わりまして新委員として浅井憲子さんでございますので、皆さまにご紹介いたします。それでは、自己紹介を浅井さん、よろしくお願いします。</p>
委員	《浅井委員挨拶》
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、先ほど白石福祉部長さんのごあいさつの中にもありましたように、今年は計画の見直しの年となっておりますことから、新居浜市との間で計画策定支援の業務委託契約を提携いたしております委託業者を今年度開</p>

事務局	<p>催する会議にオブザーバーとして出席させていただきたいとの事務局からの依頼がございました。このことについて事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、委託業者の会議出席について説明をさせていただきます。</p> <p>第7期介護保険事業計画の策定については、国が示す基本指針等を踏まえた、日常生活圏域ニーズ調査による日常生活圏域ごとの実態把握や、現行計画の評価・分析による日常生活圏域ごとの必要なサービスの種類やサービス事業見込量の緻密な設定作業が必要となります。</p> <p>また、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の充実強化が求められている事から、計画の策定には、第6期計画の評価や分析を的確に行うことができ、関係する他計画との連携や整合性を図った上で、適切な高齢者施策の方向性を示すことができる高度な専門知識や豊富な情報・経験、そして柔軟な創造性が必要となるため、遂行能力に優れたコンサルタント業者に計画策定の支援業務を委託することといたしました。</p> <p>委託業者の選定につきましては、4月11日に、あらかじめ複数の提案者を指名により選定し、当該指名者からの企画提案書により審査を行い決定する、指名型プロポーザル方式により、指名4社の内企画提案のあった3社の中から計画策定支援業務の委託業者を決定し、4月14日付けで契約を行いました。</p> <p>業務委託の内容といたしましては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票及び在宅介護実態調査による実態調査業務、現状把握業務、会議の運営支援及び議事録作成、サービス目標量推計、計画素案の作成や計画書の印刷製本などです。</p> <p>計画策定にあたっては、新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会において、計画策定についてご審議いただくわけですが、策定作業を円滑に進めるため、策定支援業務の委託業者のオブザーバーとしての本協議会出席をご承諾いただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今、事務局よりご説明をいただきました計画案策定支援の業務委託計画につきましての委託業者が本年度開催いたします会議にオブザーバーとして出席することにつきましてのご承諾をいただけますでしょうか。</p>
全員	<p>(「異議なし」の声あり)</p>

会長	異議なしということですので、そのように決めさせていただきます。ありがとうございました。委託業者さんの自己紹介をお願いいたします。
委託業者	《挨拶》
会長	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は委員数15名に対しまして出席委員13名で、推進協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことを報告させていただきます。</p> <p>それではただ今から議事に入りますが、委員の皆さまの忌憚のないご意見、活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>議題1であります新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について事務局の方からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<b>【新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 資料説明】</b>
会長	ありがとうございました。ただ今、事務局から新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定についての説明がございました。委員の皆さまにはどんなことでも、ご質問、ご意見がございましたらお聞きしたいと思います。何かございませんでしょうか。どんなことでも結構ですのでお願いします。
委員	介護保険制度の持続可能性の確保で負担割合が、2割が3割になって全体的に上がってくると思うのですが、まだはっきり決定はしていませんか。
事務局	今の時点では詳細までは示されておられません。今から出てくると思います。概要としては、利用者負担の見直しとしては、先ほど説明したように2割負担者のうち特に所得の高い者については3割とするということですが、現時点で示されていますのは、合計所得金額が220万円以上かつ年金収入+その他合計所得金額が340万以上の者に対しては、今まで2割だったものが3割になると想定されています。ただし、上限としては月額4万4,400円としますということが示されております。
会長	ただ今、貴重なご意見ありがとうございました。今、ご意見いただいたように、ある程度、関心のある人は分かっているけれども一般市民の人たちにもよく分かるような説明の在り方や情報をお知らせをしていただいで共有したいですね。

委員	委託業者さんは、計画策定にどういうふうに関わってこられますか。
委託業者	アンケート調査がこれからまず1回目の作業になってきます。このアンケート調査については対象者の方を封入や発送、回収、入力、集計、報告書の作成、全てをお手伝いさせていただきます。そのアンケート結果を調査期間中に新居浜市の現状の分析ということで28年度、27年度の実績であるとか、他の計画の数値であるとか目標であるとかというのを確認させていただいて、今現在どういう状況であるかというのを取りまとめをさせていただきます。その現状の分析とアンケート結果から出てきた目標というか、ニーズを突合をいたしまして新居浜市の向かうべき姿を幾つかピックアップさせていただければと思ってます。それを踏まえて国の動きや愛媛県の動きというものを確認しつつ計画書の素案というものをつくり上げていきます。
委員	行政と市民の間に立って、いろいろ考えてくださるといような感じでしょうか。
委託業者	はい、お願いいたします。
委員	資料7ページです。3番です。共生社会の実現に向けた取り組みの2番目ですが、その中で高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするためとありますが、計画的なのはどのようになっていくのでしょうか。今までは、高齢者と障害者に別々の枠でそういったサービスの提供をしたと思うんですけど、今度はこのように枠がなくて、高齢者と障害者がお互いに共生社会を目指してのサービスということで、どういった事業所がそのサービスの対象になるのか。どういう形で障害者と高齢者が結ばれていくのか。今までお互いに高齢者施設と障害者施設という別々の中でのサービスの提供を利用をしたわけですから、今度そういった同一事業所となるとどういった事業所で高齢者と障害者が一緒に使えるのでしょうか。私自身も障害者という部分でさせていただいてますが、それを高齢者と一緒に歩いたらどういう施策になるのか。高齢者ということは障害のある高齢者もおります。そういう人が高齢者のデイサービスなどを利用できますよということでしょうか。それについて教えていただきたいと思えます。
事務局	法案が通ったばかりで詳しいことはまだ示されておりませんので、今の時点で分かる範囲なのですが、基本的には障害者の施設だとか、介護の高齢者の施設だとかというのが今は全然別の指定基準なので別個の存在としてあると思うのですが、障害者の施設が介護の高齢者の施設としても指定を受ける

	<p>ときに受けやすくする特例をつくるとか、逆のパターンもあると思うのですが、要は1カ所の施設の中で障害と高齢の方と両方がケアされるようなイメージにはなると思います。ただ、その詳しい指定の基準などは、恐らく今の時点では30年度の介護報酬の改定の通知が出るときと一緒に基準等も示されると思いますので、間に合うかどうかというところだろうとは思いますが、いずれにしてもそういった基準等が示され、間に合うようでしたら当然それは盛り込んでいくようになると思います。今の時点でお応えできるのは以上です。</p>
会長	<p>それでは次にアンケート調査についてのご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について 資料説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、2種類についてそれぞれテーマごとに詳細にご説明をいただきまして、皆さん大変だなど思われたと思うんですが、本当に事務局の方、よろしく願いいたします。新しい方法とか事業を取り入れて、そして実態調査を基にしながら、それをつくりアンケートをし、進行するというところでございました。以上、ご説明いただいたことについてご質問、意見がございましたらお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>ニーズ調査も在宅介護実態調査も無作為な抽出になっていますが、これでしたらこの記入の仕方や意味も分からない人もたくさんいると思います。問い合わせもあるだろうし、ケアマネに書いてもらったり家族が書いたりもするでしょう。それを踏まえて、どのぐらいの回収率を見込んでいますか。</p>
事務局	<p>前回80%の回収率を超えてましたので、今回も同じくらいあると思っております。</p>
委員	<p>先ほどの回収率を聞いてすごくびっくりしたんですが、今回は郵送となっておりますが、前はそれ以外の方法も取り入れられたということなんですか。</p>
事務局	<p>前回は同じように郵送調査です。</p>
委員	<p>そうなるとうちで届いた郵便物の格好で、中開いてみると白紙であったり</p>

	とか、中身も整合性が合わないものとかがあったときには再度逆調査をかけられましたか。
事務局	いえ、そういったものは無効にしており、再調査はしていません。
委員	郵送で出して有効回答率が80%なのですか。
事務局	はい、全体の回収率が84.7%で、有効回答率が83.3%でした。
委託業者	少し補足させていただきます。回収率が高い1つの要因としては、お名前のラベルが貼った調査票がご本人に届きます。お名前が書かれてるので返さないといけないという心理が働いて回収率が若干上がるのではないかというのが1つの要因となっております。この資料の1ページの方にもありましたが、前回この84%の回収率だった調査票は全部の問が96問ありました。高齢者の方が回答するにはなかなか大変だったと思います。全国的にもそういう声が大いぶ上がったようで、今回のこの7期の調査票に関しましては国の方で調査項目を減らそうということで、だいぶ減った調査票が示されております。ですので、今回は前回より30問ほど少ない調査票になっておりますので、もう少し回収率が上がると思われま。
委員	3,000人に配布するのは全体で無作為ですか。それとも地域ごとにですか。
事務局	全体を無作為に抽出します
委員	どうしても高齢者の方は、地域によってそれぞれありますよね。上部だったら交通の便が悪いので病院に行くのに不便であるとか、そういった地域性があるので、やはりアンケートを出すにしても、その地域で困っているところが分かるような形が出せれたらいいと思います。新居浜市全体で困っているのではなくて地域によって困っているということが分かれば今後につながるのではないかと思います。
事務局	この調査は、全体を取り上げて行いますが、圏域ごとに集計をしますので、そこでその地域ごとの困っていることなどが分かると思います。4カ所ではありますが圏域ごとに出るようになっております。
委員	新居浜市としては今後そういった地域性に依拠してのアンケートというのは考

事務局	<p>えていないのでしょうか。</p> <p>まず、この生活圏域ニーズ調査といたしましては、次の7期の計画に向けた市内全体向けの調査で、高齢者3万7,000人で、例えば認定を受けてらっしゃる方8,500人とすると残り約3万人で、そのうちの1割ということで統計的には十分参考にできる比率の調査ということになります。その1割の方、おおむね1割強の方への調査の結果をエリアごとに分析することになりますので、1割ということですから市内全体満遍なく調査できるというふうに考えております。まず7期に向けての調査方法としてはまたエリアごとのご意見も集計としてはできようかと思えます。なお、さらに細かな地域ごとの声を拾っていく仕組みということでいうと、これは7期に向けた圏域調査というよりは新居浜市の各生活圏域ですが、もっと細かい小圏域ごとの声の聞き取り、お声を直接聞いていくという活動が必要だと考えておまして、これについては地域支援事業の中で取り組んでいく課題というふうに新居浜市では捉えております。</p>
委員	<p>ニーズ調査の方も在宅介護実態調査の方も、細かく設問の枝を付けての質問になっていますが、ここに書いてあるもの以外でその他という回答のときにニーズ調査は各項で自由筆記できるようにしていますが在宅介護実態調査では、自由筆記できるようになっていません。これには何か意図があるのでしょうか。</p> <p>集計や処理は大変だとは思いますが、そこに住民の方の声が出るようだったらそれも集計の中に入れられたらどうかと思います。</p>
事務局	<p>検討いたします。</p>
委員	<p>調査票の内容のことではないのですが、実態調査の資料1の下枠のところですが、介護保険事業計画の第7期が平成29年から平成31年となっていて調査票の年数は別かなと思ったのですが、正しくは平成30年から平成32年ですか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り正しくは、平成30年から平成32年までです。</p>
副会長	<p>初歩的なことですが、在宅介護実態調査は入院していない人を対象としているようですが、入院してる方というのは市役所の方で把握できるのでしょうか。</p>

事務局	アンケートを送付する段階では入院されてるかどうかはちょっと私どもの方では分からないので、このアンケートに関してはピックアップされた中に入院の方がいらっしゃった場合もお送りする予定です。
副会長	入院されてる方が対象外でしたら、やはり除外するべきだと思います。
事務局	方法を検討いたします。
会長	ありがとうございました。その他にございませんでしょうか。 それでは、アンケート調査の件につきましては、ご承認いただけますでしょうか。
全員	(拍手あり)
会長	ありがとうございました。それでは、計画策定のスケジュールおよびアンケート調査については承認されました。 それでは次に、その他について事務局から何か報告等ございましたらお願いいたします。
事務局	特にございません。
会長	委員の皆さまにはその他もろもろのことについて何でも結構でございますのでご意見がありましたらお願いいたします。
委員	次の9月のときに福祉サービスの現状の課題というふうなことが出てくるようになってますけども、具体的にはどのような内容のことをここでお示しいただいて、計画を考える土台になるのでしょうか。
事務局	9月は介護保険料、介護給付費がこの3年間でどのくらい実績があったかというようなことをお示しするようになっていきます。その結果を見て、またどういったサービスを強化しないといけないか、基盤整備をどうしていくかというふうなことを審議していただく予定になっております。
委員	基盤整備をしていくに当たって、前回のこの場でも課題になったと思いますが、介護職員が不足しているという状況がある中で、サービスの現状としてどの程度不足してるのかとか、基盤として例えば、入所の方はまた別にして、在宅サービスとして通所の事業所はあっても利用率はどの程度なのか、



	<p>ショートベッドはあっても利用率はどの程度なのかとか、そのことに介護職員が不足して利用者を受け入れられないというふうなことが実態としてどの程度あるのかということがもし調査できるのであれば、最終的な基盤整備を行うに当たって計画が絵に描いたものにならないようにするには、そういったことが必要になると思います。かと言って、高齢者が増え続ける中で介護のニーズがあるのであれば整備の計画はしないとイケないが実施できるかどうかということが問題だと思います。ニーズはあろうかと思いますが。計画の実効性ということを考えてとき、どの辺りの現状把握がもし9月とか11月とかの辺りで調査していただけるのであれば、なお分かりやすいのではないかなというふうに思います。</p>
<p>会長</p>	<p>どこも情報関係ではこういう職員の不足、不足いうのはよく聞かれるんですが、今、この新居浜はどうなってるのか、今後どうするのか、よくよく利用者とサービスの方と両方がうまくいけるように介護不足の方をフォローしていくかというようなことも含めて十分にご認識を持ってご検討していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど委員さんがおっしゃっていた障害者との兼ね合いのことになると思いますが、次の介護保険の改正の中で高齢者と障害者が同一事業所でサービスを受けるというのは、基本、通う施設を中心のこととして進んでいくというふうに今言われてるようですが、この後、当法人でもそうなんです、障害者の高齢化問題というのが非常に全国的にも大きい課題となっています。課題になる原因は何かというと、所得が少ないということであったり、身寄りが少ないということであったり、普通の契約となった介護サービスの中では比較的困難な事例が多いということで、容易に契約できない場合が多かったりすることが多いのではないかと考えています。もし可能であれば、この次の第7期の介護保険計画の中に、少数ではあると思いますが7期のうちに65歳に到達する障害者の方がどの程度の人数いらっしゃるって、その方たちは実際に障害者サービスから高齢者サービスに移らないとイケないものなのかどうなのか、実際に今、障害者施設に入所されてる人はそのまま65歳になっても障害者施設の入所が継続するということだと思うんですけども、そうでない方については可能な限り介護保険制度の利用というのが国の方針ではないかと思いますが、実際にそれが可能かというとなかなか利用者も事業所も難しいところがあると思いますが、知的障害者、精神障害者の方、身体障害者の方というのはまたちょっと今身体障害者の施設でということになるのかもしれないですけども、できましたら障害別でどの程度の人数の方がこの第7期の中で、高齢者計画の中でサポートしていかないといけないのか</p>

	<p>というふうなところが、もし実態が分かれば教えていただきたいと思います。次回のときによろしくお願いします。</p>
会長	<p>現状をどれぐらい把握しているか、いろいろ委員さんがおっしゃいましたが、その対応を今後どうするか、どうしているかというようなことについて、今日は難しかったら次回のときに十分に皆さんにお納得のいくようにご説明をお願いしたいと思います。それでよろしゅうございますか。</p>
委員	<p>これは分析のところに関係しますが、見える化システムというのがでており、おそらく今回は実施ということだったと思いますが、どの程度のことか、例えば第2回とか第3回でこのシステムを利用して何か分かるようなことがあるのでしょうか。</p>
委託業者	<p>今は見える化システムでできることというのが、まず新居浜市さんと同規模の市町村が全国で幾つかピックアップしてきて、その市町村と新居浜市の比較というものが見える化システムでできるようになります。あとは新しい総合事業の部分ですとか、その辺りの取り組み事例というものも見える化の方に載っておりますので、こちらの方の資料も参考にできるかと思います。今回、この調査の結果というものもその見える化システムの方に登録させていただきますので、その調査の結果の分析でも、例えば愛媛県内でどうだったか、新居浜市と同規模の市町村と比べてどうだったのかというものが見える化システムの方で分析できるような形になります。</p>
委員	<p>今、老人が遊ぶところがすごく少ないです。私たち老人クラブの全国大会とかそういうところへ行って、全国の人の話聞いてみると、団塊の世代の時代になってきているのにみんなが遊べる場所がないという状況です。何度か話してきましたが、空き家の利用を少しずつ考えていただきたいと思います。そういうことで成功してるところは全国でいっぱいあります。いいことは新居浜市もやったらいいと思います。遠いところまでは行けません。近くでごはんを食べて運動をして、そういうふうに行っていると寝たきりの老人も少なくなっていくのではないかと思います。新居浜市はどのようにお考えですか。</p>
会長	<p>本当に今の現状についてご意見いただいたと思います。サロンのなところに行き、おしゃべりして食べたり飲んだり、ちょこっと老人同士が仲間づくりとかそういうことをするところを、空き家を利用するなりして今後作っていただけるのでしょうか。</p>

事務局	<p>高齢者の遊び場が少ないという点の遊び場を広場的な部分は介護福祉課の所管になりますが、通いの場としての整備というのは今現在、包括支援センターの業務となっております。通いの場をどういう機能と見なして、どれだけ必要でどれだけ整備すればいいのかということにつきましては今後地域の声を聞きながら必要なものを整備していくこととなります。現在、地域支援事業における通いの場というのは、運営自体が地域ができる状態、地域が自ら運用できる通いの場というものが日本中でつくられているということになっています。市役所が通いの場をつくるということになると、これは例えばデイサービスとの競合でありますとか、民業圧迫ということになってきます。ですから今、例えば空き家の利用ということもおっしゃられましたが、全国的にも空き家の利用の成功事例もたくさんありますが、逆に一方で失敗事例もたくさんございます。空き家の活用ということになると、例えば市役所から家賃補助でありますとか、家賃はゼロだけでも固定資産税分を補填するでありますとか、改築をどうするか、それから運営費をどうするかとふうになってきますが、そうした初期投資の部分よりもむしろ運営し始めた後の運営自体がスタッフが十分足りているのか、利用される方のニーズに合っただけのスタッフが日々、それから時間帯に応じて準備できるのか。ただ空き家が誰でも来てもいいよとオープンするというのも不向きなところもございます。実際に地域地域で空き家は残念ながら新居浜市にたくさんありますが、空き家対策と言われましても通いの場で空き家対策にはなりません。通いの場づくりに空き家を活用するという発想はあるということにはなると思いますが。そのときに、どの空き家をどういう形で何のために活用して誰がどのぐらいそこにお世話に入れるのかというのが地域で十分に話し合われた上でないと、なかなかそこに市役所から交付金は投入できないというようなところがございます。ただ、そういうことがあるからしないというのではなくて、ハードルは高いんですが、地域の必要に応じてそれを整備していく必要があるというふうに考えております。今後、新居浜市の生活支援体制整備事業の中で今年度から健康長寿コーディネーターが地域に入っていくことになっておりますので、その中でご意見をお伺いしながら、地域の方でそうした通いの場よりもむしろ例えば買い物ボランティアの方が急ぐんだというような地域は、その地域の人的資源の中で自らが選択していく、そういう支援づくり。どちらを急ぐとか、どちらもできる、どちらもできないけどどうしましょう、というのを細かく聞いていくことにしており、その中で検討していきたいと思っております。頑張っていくんですが、なかなかいつまでにこれができますというようなお答えはできないので残念ですが、その方向で皆さんの生活の支えというものを整備していくことにしておりますので、よろしく願いいたします。</p>
-----	--

<p>会長</p>	<p>今日、皆さんに貴重なご意見をたくさんいただいたので、それを1つからでも実行できるようにお願いしたいです。行政は大変だと思いますが、1つからでも、今日たくさんご意見をいただいたし、説明の中にいろいろありましたのでそれらを生かしていただくということで、今日の会は閉じたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>本日は活発なご討論ありがとうございました。第7期の高齢者保健福祉計画を1年間で策定していくわけですが、アンケート調査もあって、結局第2回から第5回までは9月から3月までの半年間で結構タイトなスケジュールで行わないといけないと思います。それまでの間でもまた委員の皆さま方から貴重なご意見が出されるかと思しますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。</p>